

令和元年度 第1回河内長野市入札等監視委員会議事概要

- 【開催日時】 令和元年5月28日（火） 午後2時15分から
【開催場所】 河内長野市役所4階入札室
【出席者】 （委員）3名
 （市） 総務部長、契約検査課長、契約検査課職員3名
 その他各案件の担当課職員
【議事概要】 下記のとおり

1. 開会あいさつ（総務部長）

この度、皆様におかれましては、本委員会をお受けくださいます、改めてお礼申し上げます。

契約・入札事務を取り巻く状況をみますと、福岡県築上町が平成27年度に発注しました、し尿処理施設建設工事の入札をめぐる、株式会社九電工の営業課長らが町会議員と共謀し、不正に入札条件の操作を行って、談合した挙句、贈収賄容疑が発覚して多くの逮捕者が出た事例がございました。これにつきましては、本市におきましても、同社に対しまして、先般6か月の指名停止措置を直ちに決定したところでございます。

一方、本市におきましては、これまで本委員会の審査におきまして、委員の皆様からいただきましたご意見、ご助言を基に、また他市の状況などを参考にしつつ、入札及び契約事務の改善を図っており、一例としましては、本市が発注いたします、工事請負委託業務における入札及び契約事務については、予定価格などを事前公表し、電子入札の導入をもって透明性を図り、物品購入においても、公正かつ厳正に指名業者の選定をし、談合や贈収賄などの要因の低減に努めておるところでございます。

これからも変わらず本市の入札、契約事務のさらなる適正化に努めてまいりたいと考えておりますので、委員の皆様には、今後ともご意見、ご助言を賜りますようお願いを申し上げて、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

2. 委員長の選任

委員の話し合いにより新委員長を選出した。

3. 報告事項（契約検査課長）

・入札の状況について

平成30年9月から平成31年3月までの入札状況（方式・件数・落札率等）について報告した。

・指名停止措置について

平成30年9月から平成31年3月までに対象となった指名停止の案件はないこと。また、九電工の指名停止については、4月の措置であるので、報告は次回になることを報告した。

4. 案件審議

事前に抽出された4件（工事2件・業務2件）の案件について、はじめに事務局から案件概要（入札の方法、落札者の決定等）を説明し、続いて担当委員より各案件の抽出理由をそれぞれ説明した後、各委員による内容審議が行われた。なお、案件は次のとおり。

案件1 つちはし橋水道橋補修工事

（担当：水道課）

（1）抽出理由

入札参加業者が3社で少なく、くじが2社、無効が2社となっており、最低制限価格で契約されている。なぜ3社しか参加がなかったのか、どうして2社が無効となったのか、その理由を聞きたく、この案件を抽出した。

（2）主な質問及び回答

【質問】

橋げたの塗装工事か。

【回答】

水管橋で、水道管とそれを保護している構造物の、塗装を塗り替えるものです。陸橋の横に単独で、橋のように架かる管で、371バイパスのところで、桁になっているところの塗り替えです。

【質問】

耐久性はどれくらいあるのか。

【回答】

ものにもよるが、50年くらいです。

【質問】

これはそれくらい時間がたっているのか。

【回答】

平成元年の築造で、その時はナイロンでコーティングされていたが、それが剥離して錆てきたため、そのコーティングと錆を取って、塗装し直しています。

【質問】

3社が名乗りを挙げて、2社が無効になったら、1社だけしか落とさなかった。それは何か理由は考えられるのか。

【回答】

入札参加資格で、希望工種が塗装工事という条件をつけていたが、1社は塗装工事に登録していないのに参加してきたので、事前審査の時点で無効になった。2つ目の条件は、工事自体は塗装工事ですが、水道橋で管には水圧もかかっており、場所も国道のバイパスの上を横断する案件なので、塗装工事業及び水道施設工事業の建設業の許可を有する者としていたが、くじで落札した業者が事後審査で、水道施設工事業の許可を持っていなかったということで資格なしで無効になりました。

【質問】

入札審査時に審査をして、開札してから事後審査をしてとなると、手続きが

複雑化すると思うが、そういうのは普通なのか。

【回答】

市によって異なるが、紙での入札をする場合、入札室に入る前に資格のチェックし入室というのが事前審査のイメージで、開札して落札し契約するまでの間に、色々な条件をチェックするのが、事後審査のイメージです。電子入札では、機械上でしていますが、手続きとしては、同じ形です。

【質問】

条件提示は、こういう工事があるときに、業者への周知はどうしているのか。

【回答】

河内長野市条件付き一般競争入札実施要領の中の入札参加資格に、希望工種が塗装工事で、合わせて水道施設工事業の建設業の許可を有する者という書き方をしており、周知はできていると考えています。

【質問】

入札参加資格はあまり確認せずに応札するのか、はっきり登録されている者と書いてあるのに。申込時に、そこを見てから入札するのが本当ではないかと思うが割とよくあることなのか。

【回答】

よくはないが、仮に1回に20件くらい入札案件を出すと、入札の札数が200くらいになった場合で、3、4件くらいは出てきます。業者の方も、入れるつもりはなかったが間違っ入れてしまうこともあるようで、こっちの案件に入れるはずだったのに、違う案件に入れてしまったとかもあるようです。

【質問】

入札結果経過書の業者選定理由に別紙のとおりとあるが、別紙というのは何を指しているのか。

【回答】

別紙には入札参加資格の内容を書いており、基本的には市の「河内長野市建設工事等請負業者選定要綱」で決めた選定基準に従って決めているところです。

【質問】

その部分は公表されていないのか。

【回答】

公表用に別紙は付けていません。基本的に選定要綱で決めており、建設業法でこういう工事するには、こういう許可がいたかが定まっているので、業者選定理由書は決裁用に作成していますが、理由書は公表していません。

案件2 市道日野加賀田線道路改良工事（第2期）

（担当：道路課）

（1）抽出理由

金額が非常に高いということと、発注時期が年度末になっているのは、何か理由があるのか、その点を聞きたく、この案件を抽出した。

（2）主な質問及び回答

【質問】

最初からこの時期に発注を計画されていた案件だったのか。

【回答】

債務負担での工事で、平成30年度と平成31年度の2か年にまたがって工事をする計画で、若干時期は前年度の第1期工事が遅れたこともあり、契約が3月になったということで、当初から2か年にわたって計画した工事です。

【質問】

いつ頃から、この工事は始まっているのか。

【回答】

平成29年度で、始まりが地権者の関係で遅れたこともあったが、30年3月に1期工事が始まり、31年の3月の2期工事が始まる前に終わっています。

【質問】

今回の案件は、前年度の予算でやっている工事になるのか。

【回答】

第2期工事につきましては、平成30年度と31年度にも予算化されていて、2つの予算を合わせて発注するという債務負担の工事になります。

【質問】

場所は、どの辺になるのか。

【回答】

南花台から日野へ抜ける道路で、道が狭くすれ違いがしにくいところです。今回この工事は、集落の中の山を削って、道を広げようという工事です。

【質問】

複数年かかる工事なら、セットにした方が値段も安くなったりとか、同じ業者がやって、工事の水準が統一化されたりとかする部分があると思うが、セットにするという話はないのか。

【回答】

1本にまとめるやり方は、新しいところや何もないところに道をつける場合であれば問題はないが、地権が輻輳したところで全て解決してから進めるとなると、相当な時間がかかり、また一度に大きな契約をしてしまうと、融通がきかなくなる等、リスクがあります。国の工事でも、1期、2期、3期工事に分けて、別々に発注し、3期同時に進めて進捗を図ったり、逆に地権で時間がかかる場合は、最後から攻めて行ったりとか、いろいろやりようはありますが、いくつか工期を分けてというのは、よくあるやり方です。

【質問】

期ごとの分け方というのは、区間ですか。同じような工事をいくつかの区間を分けて同じような工事をするのですか。

【回答】

区間で分けるケースもありますし、工種によっては、工事をしてすぐに次に移ると支障が出るようなケースもあり、たとえば盛土をしてすぐに舗装してしまうと、転圧しても、90~95%くらいしか固まらない。あとは、時間をかけて沈むのを待ち、いきなり舗装せずに、少し置いてからというようなケースもあ

ります。基本的は工区で分かれるというケースが多いと思います。

【質問】

この案件については工区で分かれているのか。

【回答】

基本的には、西側から工事が始まり、東側へ移っていく。舗装を途中で分けてしまうと、そこが段差になったりするケースもあるので、全部終わってから、最後に舗装だけをする。

【質問】

30年3月から始まったが、その時も中央建設なのか。

【回答】

前は、幸栄建設です。

【質問】

違うのですか。そういう場合は引き継ぎがうまくできるのか。設計図を見ればできるのだろうけれど。

【回答】

構造物が違い、そこで分かれているので、そこからまた新たに。

【質問】

機材を持ってきたりするの、あるものを使う方が安くつくのかなと思うが。

【回答】

最初は、山を削るのが1期工事の主たる工事でした。2期も山を削らないといけないのだけれど、1期で造った分広くなっているから、工事がしやすくなっている

【質問】

同じ人が最後までやったらいいのと思うが。

【回答】

工区を分けるときには、支障がないように、AとBが食い違わないようにとか、手戻りにならないようにとかを設計段階で十分考慮している。

案件3 市立小学校空調設備整備工事設計業務

(担当：教育総務課)

(1) 抽出理由

応札しているところが2社と少なく、金額的には非常に大きな額で、落札率が89%と業務の中では高いので、この案件を抽出した。

(2) 主な質問及び回答

【質問】

入札参加資格の3つ目にある、過去10年最低制限価格以上のものとあるが、この最低制限価格は17,499,000円のことですか。

【回答】

17,499,000円以上の学校の空調の設計の経験があることを条件にしています。学校の空調は、同じ機械がいくつも並ぶことになるので、電気容量の兼ね合いとか、学校中一斉に使ってしまうと、ブレーカーが落ちるとか、基

本料金が非常に上がってしまうとか、いろいろ出てきますので、その辺をうまく解消できるようにとかで、こういう条件をつけました。

【質問】

落札率が89%となっているが、これくらいの価格が必要なのか、あるいは、少し高いなという考えなのか。もう一つの業者も27,000,000円と、同じような額が示されているが、業者側からすれば、26,000,000円はする業務という考え方なのか。あるいは市の方の設定が低すぎたのか、あまりに差が大きすぎる。

【回答】

予定価格とか設計価格は、一定の積算基準があり、それに基づいて積算しています。最低制限価格は、国の方で予定価格の6割から9割くらいの間で設定するとなっていますので、平成28年から一番安い6割で設定しています。小学校に空調をとという話が各市で出ているので、業者が強気というか、どうしてもというのか、よそもあるので無理はしないということもあったかもしれません。

【質問】

これで小学校は、空調設備で残っているところはあるのか。

【回答】

小学校は13校あり、この業務で全ての小学校の設計は、終わっています。今年度4月から、順次エアコンをつける工事を始めています。

【質問】

入札参加資格を満たしている登録業者は何社くらいあったのか。

【回答】

第1希望業種で、建築設計・積算業務に登録があるものが157社。そのうちほとんどが一級建築士事務所の登録があります、3番目の条件は登録時に書いていないのでわかりません。

【質問】

2社の参加は、参加資格者が、登録業者の中で5社くらいしかない2社なのか、50社あるなかの2社なのかというので、だいぶ変わるのかなと思う。

【回答】

他でも出ているから分散しているのかもしれないし、先に他でしていて、うちまで手が回らないとかで参加できないとか、事情はわからないけれど、そういうことも考えられるのではないかと。

【質問】

資格が厳しくて、少ないというよりは、時期とか金額の問題か。

【回答】

忙しいというような問題もあるでしょうし、積算の基準で行くと、この金額となり、13校で1校当たり2百万円くらい。どこも同じ条件で、同じという考え方もあるし、積算の基準では、こうなるのかもしれないが、実際は手間がかかっても、何割増しというのはなかなかしにくいところはある。

【質問】

単価の歩掛りは、公表されているとおりで、どこの自治体も同じですか。

【回答】

同じです。

【質問】

事前の選考資料を見てみると、業務については、60%でほぼ落札されていますが、本件だけが89.1%になったことについては、いろいろな要素が考えられ、この金額になったと確認させていただきました。この工事が次の段階で発注が出て来るのですね。

【回答】

この4月から工事を発注していますので、次回になります。落札額と最低制限価格の差が9百万円と大きいですが、できるだけ安く落ちるように、選定の幅を広げるようにしているが、学校施設で実績があるものという条件を入れていますのは、設計業者に頼らざるを得ないところがあり、向こうの経験に期待するところもあるので、少し厳しくなっているかと思います。

【質問】

積算の金額も、いろいろ条件を考えながらされていると思うが、掛ける60%というのは、物によっては、70%でもいいのではないかと、できるだけ現実に近いようにした方がいいのではないと思うが。

【回答】

最低制限価格の設定幅が60%~90%で、予算的に低い方がいいということで業務は60%になっています。元々は底値無しであったことから、様々なトラブルがありました。この率についての検討はしており、今後は、もう少し有利な方向に変るかもしれませんが、まだ検討段階というところです。

【質問】

安かろう、悪かろうというようなイメージがあるが、このように設計積算されたものの結果は、評価する段階でどのように行われているのですか。

【回答】

業務結果の評価ですけれど、本市の場合、建設工事の方は評価基準を作り、良い評価を得たら表彰して公表するとか、あまりひどいのは、指名停止にするとか、一定のルールは作っているが、設計に関しては、そこまでルールを作られていない状況です。工事ほど件数がなく、分野別の全然違う業者で、評価しても、それが指名停止とか、次をペナルティとか、得点などに変わるのであれば、実効性もあるが、その辺が難しく評価まではしていないのが現状です。

案件4 市庁舎総合管理業務

(資産活用課)

(1) 抽出理由

入札方法が、総合評価でどのような形なのかというところと、18社中、なぜ5社しか来なく、辞退が多かったのかという点で、この案件を抽出した。

(2) 主な質問及び回答

【質問】

委員会の構成というのは、どうなっていますか。

【回答】

庁内で副市長2人と関連する部長と、外部では弁護士の先生、税理士の先生等の3人となっています。

【質問】

評価委員が、項目に沿って点数をつけていって、その合計点を割っているという付け方をしているのか。

【回答】

点数の付け方は、金額を入れてきた部分をどう評価するというのは公表しているのですが、自動的に出る部分は、事務局の方で計算して、それ以外の、人によって判断基準の変わるような部分は、委員にお願いして、それを合算するという形をとっています。

【質問】

金額についての点数は、はっきり出てくるので、云々というのはないと思います。最低価格は50点になって、それよりあとは、削減していくというような形になっていくのか。

【回答】

評価表を作って、各社の点数を付けていって、一番高いところというような形で評価しています。

【質問】

公共性というはわかるのですが、技術的にとかはわかりませんね。

【回答】

技術的といっても、研修をしているか、履行体制は連絡体制がとれているか、人数はどうするか、品質保証への取組みはISOを取っているかとか、そういうことです。災害時の業務体制は、もし災害が起こったら、働いている方の安全もありますし、市役所に対して災害があった時に、どう対応してくれるかとかを、点数化し評価しています。

【質問】

前回は近畿ビルサービスですね。ずっと近畿ビルサービスが落札しているのか。

【回答】

ここ何回は、近畿ビルサービスが取っています。価格評価が100点満点のうちの50点ありますので、入札価格については初期投資がいない前任が有利なところがあるかと思います。

【質問】

価格評価に点数配分が高いので、なかなか新規参入は難しいのでは。この配分はどうやって決められているのか。

【回答】

事務局の方で、案を作って委員に協議していただいた。当方の予算の方もありますので、価格評価を高くとっているところはあるかとは思いますが。

【質問】

他の業者は年間5千万ではやっていけない。人件費等を計算すると厳しいと

いうところですか。

【回答】

常駐の方が、電話の交換と、設備運転で7名、それ以外にも、清掃業務でも、1日7～8名の方に来ていただくということになっておりますので。

【質問】

警備は24時間でしているのか。

【回答】

夜間の警備は、ここには入っていないので、それを比べると、よそよりは安くなっているのかもしれませんが。

【質問】

今、夜間業務というのは、結構あるのでしょうか。死亡届の受付などの業務。

【回答】

窓口業務は人事課から囑託されている方が1名います。夜間の見回りとかもこの案件とは別になります。

【質問】

設備運転管理業務というのは、具体的にどのようなものですか。

【回答】

地下に機械室があつて、そこで監視盤の監視とか、空調設備、給排水の衛生設備などの保守管理を行っています。そういった業務になります。

【質問】

資格とかがいるような、誰でもできる、見ていけばいいとか、ある程度技術がいるようなものなのか。

【回答】

電気主任技術者をおいているのですが、それについては免許を持った者でお願いしてまして、それ以外は、空調に関する実務経験を持った方ということを条件としています。

【質問】

18社指名をして、13社が辞退。不参加というのは、価格が見合わないというのが、基本的な理由ですか。理由まではわからないですか。

【回答】

価格が見合わないというのは、あるのかもしれませんが。人件費が上がっていますし、3か年の長期継続契約になっていますので、この先、人件費がどうなるのかというのもあつて、積算すると厳しいのもあつたのかと、考えられます。総合評価入札なので、評価項目に合わせて、ファイル一冊分くらいの資料を一式だしていただきますので、その辺も、大変なのかなというところですよ。

【質問】

近畿ビルサービスが、ここ何回か取っていると聞きましたが、別の業者だったこともあつたのですか。この委託を始めてから。

【回答】

この庁舎ができてから、ずっと近畿ビルサービスです。入札の形態は途中で、総合評価入札に代わっていますけれど、平成元年か2年から、30年間。

【質問】

参加されている業者さんも、3社は予定価格いっぱいでもておられるので、投げやりな感じの印象。どうせ入れないと思っているかも。

【回答】

前は、価格的に競っていたが、今回は人を集めるのが、しんどいのかなというところ。低入札価格調査基準価格になれば、満点という設定になっていますので、この金額まで、もっていけなかったというのはあるかもしれません。

【質問】

4つの業務というのは、1社で4つするのは、効率があるのか。清掃はこの業者、電話交換はこの業者と分けてしまうと非効率になってくるのか。

【回答】

清掃で、器具の故障で水漏れがあったりとかした場合は、業者の中で、設備と清掃で対応していただいているので、そういった意味でまとめて、やっていた方が、効率的な運営は、図れるのかなと考えています。

【質問】

そこがセットになっているから、余計に新規参入しづらいと思ったりもするが。

【回答】

小分けにして出した方が良い話も、新規参入を促すという点で、一つの考え方と思いますが、ここでは、電話交換3人、設備4人と書いていますが、これ以外にも、全体を統括する人間がいる形になっています。分けるとそれぞれとなり、一つの窓口で担当してもらった方が、管理する側としてはやりやすいし、来庁舎の苦情も対応がスピーディーになり、当方の手間が省け、評価されやすいと思います。18社に対して、5社しか参加しなかったことは、全部で14～5名の方を確保しておかないといけないというのもあり、それでなくても集まりにくい状況の中では、しんどいのかなと考えます。

【質問】

10月から消費税率が、10%というのは、反映しないままでいいのか。

【回答】

契約時に見積もりとか全部、税抜き価格がわかるように提示して、10月1日を超える案件については、自動的に消費税を上げますという条文を契約書に入れて、契約変更が無いようにしています。この案件も、「この契約の締結後、消費税法及び地方税法の改正等により、消費税額等に変動が生じた場合、委託者はこの契約になんら変更することなく、支払い計画書の契約金額に相当額を加減して支払う。」ということになっていますので、契約の段階で、変わったなら契約書は書き直さずに、新しい税率でいきますというのを入れています。

5. 総括(委員長)

本日はお忙しい中、お集まりいただき、審査いただきましたこと、感謝申し上げます。今日の議論の中で、契約検査課長が、支出する金額は低い方がいい

と、入札に関しては、支出の元が税金であると考えますと、金額的なところは適正に行っていただくこと、できるだけ安ければと思っています。入札業務はどのような風にあるべきなのかと考えたときに、最近調べたところ4つの原則、透明性、競争性、客観性と公正さがあります。こうした点について、当委員会でも、意識しながら、議事を進めていきたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願いいいたします。

6. 閉会あいさつ（契約検査課長）

先ほど、総務部長のあいさつにもありましたとおり、このたびは入札等監視委員会の委員にご就任いただきありがとうございます。任期は2年間となっておりますが、その間にたくさんのご意見やご指導を頂戴したいと考えておりますので、なにとぞよろしくお願いいいたします。

さて、地方自治体の発注する公共事業や物品調達に係る入札や契約の適正な執行につきましては、いわゆる官製談合防止法の強化などを通じて、不正防止にむけた対策がされてはおりますが、全国的に見るといまだ不正事案が散見される状況でございます。

河内長野市といたしましては、本日いただきました貴重なご意見を踏まえ、公共工事や物品の公正な発注のため、入札の適正な実施に万全を期する所存でございますので、今後ともご指導のほどよろしくお願いいいたします。

以上